

2024年度

# 新宮・東牟婁手をつなぐ育成会

～第56回～  
定期総会

日時：令和6年6月2日（日）

13:00～16:00

場所：佐野会館

（新宮市佐野）

# 総会次第

1. 開 会
2. 会長挨拶
3. 祝辞・祝電・来賓紹介
4. 議長選出
5. 議案審議

①2023 年度 会務報告

②2023 年度 決算報告及び会計監査報告

③2024 年度 行事予定<案>

④2024 年度 予算<案>

6. 議長解任
7. 懇親会
8. 閉 会

# ①2023年度 会務報告

2023年4月1日～2024年3月31日

日付	場所	内 容
4月3日		代表者・事務局長会議（リモート）
4月13日	佐野会館	事務局会議（総会について）
4月25日		えがお261号発送
5月18日	佐野会館	令和4年度第1回理事会
5月28日	佐野会館	第55回定期総会
6月1日		えがお262号発送
6月5日		代表者・事務局長会議（リモート）
6月8日	佐野会館	事務局会議（アンケートについて）
6月13日	太地町地域福祉センター楳	懇談会
6月22日	佐野会館	事務局会議（アンケート発送作業）
6月下旬		補助金申請（新宮市、串本町、古座川町、那智勝浦町、太地町）
7月13日	佐野会館	事務局会議
8月7日		代表者・事務局長会議（リモート）
8月17日	佐野会館	事務局会議
9月14日	佐野会館	事務局会議、えがお263号発送
9月20日	太地町地域福祉センター楳	懇談会
10月2日		代表者・事務局長会議（リモート）
10月12日	佐野会館	事務局会議
10月31日	那智勝浦町商工会	「南の国の雪まつり」会議
11月16日	佐野会館	事務局会議
11月22日	太地町地域福祉センター楳	障害年金学習会
12月4日		代表者・事務局長会議（リモート）
12月9日	佐野会館	令和5年度第1回理事会
1月17日	太地町地域福祉センター楳	障害年金学習会
1月30日	佐野会館	親の会「まーぶる」
2月5日		代表者・事務局長会議（リモート）
2月8日	太地町地域福祉センター楳	懇談会

2月8日	太地町地域福祉センター櫛	リーダー養成研修会打ち合わせ
2月14日	佐野会館	事務局会議（リーダー養成研修会について）
2月18日	那智勝浦町	「南の国の雪まつり」参加
2月19日	太地町地域福祉センター櫛	リーダー養成研修会リハーサル
2月28日	佐野会館	リーダー養成研修会資料製本作業
3月8日	太地町地域福祉センター櫛	リーダー養成研修会会場設営
3月9日	太地町地域福祉センター櫛	リーダー養成研修会
3月21日	佐野会館	事務局会議

## 2023年度 親の会その他

### 親の会「まーぶる」

本年度は、4年振りに「南の国の雪まつり」に参加しました。

久し振りに大きなイベントに参加するにあたって、心配もありましたが、終わってみれば本当に楽しい一日でした。日常が戻ってきたことにも喜びを感じました。

### 事務局 その他

今年は3月のリーダー養成研修会に向けて、年度初めからアンケートの準備、発送、集計をしました。育成会に対して様々な世代の方々の意見を聞くことが出来ましたが、中には辛辣な意見もあり気持ちが落ち込むこともありました。しかし、そんな意見に目を背けず育成会を未来に繋げていくにはどうすればいいのか、その光が見えた研修会となりました。

このような大きな規模の会議を主催するのは初めての事なので、不安が大きかったのですが、そこに「当日、串本町でロケット打ち上げ決定！」というニュースが飛び込んできました。お陰様で、「成るようにしか成らない」という開き直りの気持ちになりました。

今となっては、楽しい想い出となりましたが、それもこれも、研修会が無事に開催できたからです。全国や近畿の育成会の皆さんにもほめて頂いた素晴らしい研修会になったと自負しております。YouTubeで配信しておりますので、より多くの皆さんに見て頂きたいです。

## 2023年度 みらいの会 活動報告

6/4	新宮市福祉センター	活動…新宮市歴史民俗資料館見学
6/25	新宮市福祉センター	活動…ゆるさんぽ（新宮駅、徐福公園、阿須賀神社、丹鶴城）
7/9	佐野会館	会議…ゆるさんぽ反省、運動会について
7/30	太地町地域福祉センター櫛	活動…ライブ鑑賞
8/6	新宮市福祉センター	会議…運動会準備
8/25	新宮市役所	活動…市長訪問（自己紹介、活動スライド、運動会、カメラ教室）
9/10	佐野会館	会議…運動会準備、みらいの会Tシャツ作製
9/23	新宮市福祉センター	会議…運動会準備、みらいの会Tシャツ作製
10/9	旧グリーンピア南紀 多目的ホール	活動…運動会
11/3	新宮市福祉センター	会議…運動会反省、クリスマス会について
11/23	新宮市福祉センター	会議…クリスマス会準備、買い出し
12/24	太地町地域福祉センター櫛	活動…クリスマス会
1/13	新宮市福祉センター	会議…クリスマス会反省、しんぐう元気フェスタについて
2/4	新宮市福祉センター	活動…しんぐう元気フェスタ（啓発活動、コーヒー販売）
2/18	那智勝浦町役場周辺	活動…南の国の雪まつり（啓発活動、コーヒー販売）
2/25	新宮市福祉センター	会議…しんぐう元気フェスタ反省、 手をつなぐ育成会リーダー研修について
3/9	太地町地域福祉センター櫛	活動…手をつなぐ育成会リーダー研修（啓発活動、コーヒー販売）
3/31	新宮市福祉センター	会議…手をつなぐ育成会リーダー研修反省 次年度の活動について
4/21	新宮市福祉センター	会議…ゆるさんぽ（防災学習）について 予定

- ・みらいの会とは、新宮・東牟婁手をつなぐ育成会に入っている、18歳以上の本人たちの会です。『仲間みんなでたのしむ』ことを目的として、活動を考えています。
- ・今年度は、新型コロナウイルスの規制・制限が和らぎ、新宮市や那智勝浦町のイベントに参加し、たくさんの方々に“みらいの会”を知っていただけた機会となりました。
- ・新宮市長さんを訪問させていただいたことから、『運動会』と『クリスマス会』に、ご参加くださいました。
- ・全国手をつなぐ育成会リーダー研修で、スライドやコーヒー販売を通して、他府県の育成会の方々に、“みらいの会”的活動を知っていただくことができました。
- ・今後は、『運動会』と『クリスマス会』を定例行事としていきたいと考えています。また、防災学習を兼ねたゆるさんぽなど、事務局会議で意見を交換し、行事を組み立てていく予定です。

## ②2023年度 決算報告及び会計監査報告

### 収入の部

2023年4月1日～2024年3月31日

項目	予算額	決算額	摘要
会費	400,000	411,000	167名(6,000×2名、3,000×117名、1,000×48名)
助成金	166,000	166,000	新宮70,000、勝浦45,000、太地20,000、古座川20,000、串本11,000
青年学級事業委託金	81,700	81,700	新宮市福祉事務所より
寄附金	0	10,000	和歌山子育てサポートネットワーク村上様より
その他	0	112,007	利子7、リーダー養成研修会参加費12,000 リーダー養成研修助成金100,000
前期繰越金	489,789	489,789	
合計	1,137,489	1,270,496	

### 支出の部

2023年4月1日～2024年3月31日

項目	予算額	決算額	摘要
事業費	会報『えがお』	30,000	29,491 用紙、印刷代、送料
	みらいの会	120,000	場所代、準備物、封筒代など
	親の集まり	20,000	雪まつり経費、お茶代など
	貸ガレージ費	120,000	貸ガレージ代(R5年5月～R6年4月分)
	ホームページ管理費	57,000	レンタルサーバー・ドメイン料、管理料
	小計	347,000	377,003
運営経費	会議費	20,000	総会・理事会経費(切手、送料など)
	研修・旅費	500,000	リーダー養成研修会経費、年金学習会
	通信費	20,000	210 送料、
	印刷費	20,000	3,023 封筒、会費関係印刷代
	資料費	10,000	0
	分担金	8,000	新障5,000、新宮社協3,000
	事務局活動費	70,000	70,000
	慶弔費	20,000	香典1件、弔電1通
	雑費	30,000	28,127 用紙、ラベル用紙、用紙、インク代など
小計	698,000	454,980	
予備費	92,489	0	
合計	1,137,489	831,983	

収入額	—	支出額	=	次期繰越金
1,270,496		831,983		438,513

年　月　日

## 会計監査報告書

新宮・東牟婁手をつなぐ育成会  
会長 博多保子 殿

2023度 新宮・東牟婁手をつなぐ育成会会計歳入歳出決算  
及びこれらの証書類について慎重に審査したところ、決算計数  
は歳入歳出簿その他会計諸帳簿と符合し、この歳入歳出の計数  
表示は正確であることを報告します。

新宮・東牟婁手をつなぐ育成会

会計監査

印

会計監査

印

# 会の目的

## ～障害児・者が地域で安心して暮らすために～

- ① 地域福祉権利擁護運動の促進  
～生活支援・成年後見制度・公的介護高齢化対策・障害者就労などの充実も促進～
- ② 本人活動を中心とする活動を支援する
- ③ 障害児教育の振興
- ④ 関係市町村『障害者プラン』の充実
- ⑤ 会員の親睦、研修及び地域への啓発活動の強化
- ⑥ 関係諸機関、団体との協力共同の強化
- ⑦ 会誌『手をつなぐ』の読者拡大

## ③ 2024 年度 行事予定

2024 年度 行事＜案＞	
4月	
5月	理事会（令和5年度・第2回）
6月	第56回定期総会（2日）
7月	
8月	
9月	理事会（第1回）、 令和6年度近畿手をつなぐ育成会連絡協議会リーダー養成研修会（奈良県）
10月	第9回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会（秋田市）
11月	障害年金学習会
12月	第64回近畿知的障害者福祉大会（大阪市）
1月	ジョイントコンサート
2月	
3月	

※会報は随時発行（年5回予定）

※理事会・親の懇談会・研修会は随時開催

### ③2024年度 予算<案>

#### 収入の部

2024年4月1日～2025年3月31日

項目	前年度決算額	予算額	摘要
会費	411,000	400,000	
助成金	166,000	166,000	新宮 70,000、勝浦 45,000、串本 11,000 太地 20,000、古座川 20,000
青年学級事業委託金	81,700	81,700	新宮市福祉事務所より
寄附金	10,000	0	
その他	112,007	0	
繰越金	489,789	438,513	
合計	1,270,496	1,086,213	

#### 支出の部

2024年4月1日～2025年3月31日

項目	前年度決算額	予算額	摘要
事業費	会報『えがお』	29,491	30,000 5回発行予定
	みらいの会	149,805	120,000
	親の集まり	20,707	20,000
	貸ガレージ費	120,000	120,000
	ホームページ管理費	57,000	57,000
	小計	377,003	347,000
運営経費	会議費	12,608	20,000 総会含む
	研修・旅費	323,832	200,000
	通信費	210	-
	印刷費	3,023	20,000 封筒、印刷代
	資料費	0	20,000 会誌5冊分
	分担金	8,000	近畿30,000、新障5,000、新宮社協3,000、
	事務局活動費	70,000	70,000
	慶弔費	9,180	20,000
	雑費	28,127	30,000
予備費	-	321,213	
次期繰越金	438,513	-	
合計	1,270,496	1,086,213	

## 新宮・東牟婁手をつなぐ育成会 会則

### 第1条（名称）

この会は、新宮・東牟婁手をつなぐ育成会と呼びます。

### 第2条（事務局）

この会の事務局は、和歌山県東牟婁郡那智勝浦町二河 29-12 におきます。

### 第3条（目的）

この会は、知的障害（児）者をはじめとする多様な障害者が『地域であたりまえの生活が出来るよう』教育・地域資源・福祉サービスの充実・人権擁護を目指して、障害者と共に活動し、あわせて会員相互の研修と福祉を図ることを目的とします。

### 第4条（事業）

この会は、前条の目的を達成するために、次の事業をおこないます。

- ①教育と福祉に関する相談事業
- ②知的障害（児）者の諸施設設置ならびに社会復帰に関する諸施策についての協力
- ③会員相互の研修と社会の理解増進に関する事業
- ④知的障害（児）者に関する調査研究
- ⑤知的障害者の権利を擁護し、本人自らが積極的に参加する組織の結成、運営を支援する事業
- ⑥関係諸機関、諸団体との連絡提携
- ⑦その他必要な事業

### 第5条（会員）

この会は、本会の主旨に賛同する者をもって会員とします。

### 第6条（役員）

この会には、次の役員をおきます。

- ①会長 1名 ②副会長 2名 ③事務局長 1名 ④理事 若干名
- ⑤監査 2名 ⑥会計 1名 ⑦顧問 若干名

### 第7条（役員の任務）

会長は、この会を代表し会務を統轄します。

副会長は、会長を補佐し、会長支障ある時は、その職務を代行します。

理事は、この会の運営に参画し会務の執行をたすけます。

会計は、この会の会計事務を行い、監査は会計を監査します。

事務局長は、この会の諸種の事務を行います。

顧問は、必要に応じ会務全般にわたって助言します。

### 第8条（役員の選出）

会長、副会長、事務局長、理事若干名、会計、監査、顧問は総会において選出します。

### 第9条（役員の任期）

役員の任期は2年とします。ただし、再任は妨げません。

### 第10条（会議）

会議は会長が招集します。

- (1) 総会は毎年1回開き、次の事業を協議します。ただし、必要があれば臨時に開く事が出来ます。
  - ①会務会計報告 ②事業計画及び予算審議
  - ③会則の改正 ④役員の選出 ⑤その他必要な事項の審議
- (2) 理事会は必要に応じて開く事が出来ます。
- (3) この会の議決は出席者の過半数の賛同を得て行うものとします。

### 第11条（経費）

この会の経費は、会費・寄附金・その他の収入をもって充てます。

### 第12条（会計）

この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終ります。

（附則）この会則は、1969年12月23日から実施します。

1981年5月	3日一部改正	1994年5月	3日一部改正
1996年5月	12日一部改正	1997年5月	18日一部改正
2005年6月	4日一部改正	2014年5月	24日一部改正

## **新宮・東牟婁手をつなぐ育成会 内規**

### ◇旅費規程

この会の、理事会・大会・視察(その他理事会が認めたもの)に参加したものに、次のように支給する。

- ① 交通費は実費を支給する
- ② 泊を伴う場合は、実費を支給する

### ◇慶弔規程

- ① 会員本人・配偶者・子の場合は、弔電並びに香典 5,000 円とする

- ② 会員の親の場合は、弔電のみとする

### ◇活動支援規程

会則第4条の②にもとづき、会員の福祉向上のための活動に対し助成を行う。

ただし、以下の助成のための条件とする。

- ① 会員の行う福祉向上のための活動であり、継続的に活動を行なっていること
- ② 活動の書面による報告を行うこと
- ③ 会員が行う活動であっても、営利目的・宗教目的・政治目的の活動には助成しない
- ④ 予算の都合上助成できないこともある
- ⑤ 経営が安定したと思われる活動に対しては、助成を取りやめる

(附則) 2014 年 5 月 24 日一部改正

メモ